

書評論文

大恐慌と民衆

—秋元英一『世界大恐慌』を読む—

浅井良夫

1

1929年に勃発した世界大恐慌は、半世紀以上経った今日でも、多くの人々の関心をひきつけている。とくに、1990年代初めに日本でバブルが弾け、いわゆる「平成不況」に陥ってからは、大恐慌の再来か否かは、ジャーナリズムの格好の話題ともなった。

しかし、世界大恐慌について、その全体像を知りたい場合、日本の研究者が書いた概説書は意外に少ない。今日、入手できるものは、林敏彦『大恐慌のアメリカ』¹⁾と、侘美光彦『大恐慌型不況』²⁾くらいではなかろうか。前者は近代経済学者、後者はマルクス経済学者が執筆した文献である。

秋元英一『世界大恐慌—1929年に何がおこったか』³⁾は、1929年秋に起きた世界大恐慌を、アメリカの経験を中心に述べた概説書である。歴史家の手になる大恐慌の概説書は、おそらくこの書物が最初であろう。歴史家の書物にふさわしく、叙述の範囲は、経済分野に限定されず、広く、政治や社会にも及んでいる。

1) 林敏彦『大恐慌のアメリカ』岩波新書、1988年。

2) 侘美光彦『大恐慌型不況』講談社、1998年。

3) 秋元英一『世界大恐慌—1929年に何がおこったか』講談社選書、1999年。

本書の構成をあらかじめ示すならば、以下の通りである。

プロローグ 大恐慌はくりかえされるか

第1章 暗黒の木曜日

第2章 市民たちの大恐慌

第3章 市場崩壊のメカニズム

第4章 ニューディールの景気政策

第5章 ケインズ理論への道

エピローグ 1929年のアメリカと平成不況下の日本

この構成からも窺えるように、本書は、大恐慌の原因と経過、金融恐慌、恐慌期の民衆の状況と民衆運動、連邦・州政府の恐慌対策（ニューディール政策）、大恐慌前後の経済政策の背後にあった経済理論、同時代の日本との対比、大恐慌を回顧することの現代的意義といった広範なテーマを、新鮮で豊かな素材を用いながら平易に述べている。

2

以下、各章の内容を簡単に紹介しておきたい。

「プロローグ 大恐慌はくりかえされるか」において、著者は、本書の課題をつぎのように設定する。第1に、「20世紀最大の恐慌、1929年大恐慌の歴史的経験をアメリカにおけるその発展と経済政策との関連を中心にふりかえること」、第2に、「今日的平成不況にたいして、何らかの教訓を歴史から引き出すことである（p. 6）。

著者は、経済発展は、循環的要素と構造的要素からなり、循環的要素が、「人間の叡智」によっては避けることの出来ない資本主義経済の必然であるのに対して、構造的要素は、「人びとの叡智によって積み上げられてきた成果」なのだと述べている（p. 11）。大恐慌からの脱出という目標に向けて、1930年代のアメリカでは、「人びとの創意工夫に満ちた『改革の時代』」が出現した。本書は、循環的要素と構造的要素の双

方について過不足なく触れているが、力点は「人間の叡智」によって支えられた構造的要素の方に置かれている。

著者は、1930年代の改革が庶民のエネルギーによって支えられたものであったにもかかわらず、これまで、「大恐慌の中心であるアメリカの史実が〈普通の人びと〉=庶民の目線では十分にはとらえられてこなかった」という研究史上の不備を指摘し、ここに本書の視座を据える (p. 10)。

「第1章 暗黒の木曜日」では、まず、1920年代末のフロリダの土地投機から、1928~29年の株式投機までのブーム加熱の実態が描写されるが、著者が強調するのは、その背景にあった消費社会の出現という構造的変化である。

1880年代以降、大量生産を基礎に開始された大衆消費社会は、1920年代には、住宅ブーム、乗用車等の耐久消費財の普及、夏季休暇の一般化といった形で一斉に花開く。1920年代の消費ブーム自体は良く知られた史実であるが、著者は、大衆消費の出現とともにアメリカの国民が「消費者の論理」を身に着けたことに着目し、1920年代に消費者という新たな社会集団が登場したと考える。

次いで、大恐慌の3つの原因が指摘される。

①国際協調を達成しようという意欲がアメリカで弱かったこと、②賃金の伸び悩み、農村の不振により、内需に限界があったこと、③フーヴァー大統領が景気の自動回復を信じたために、不況対策が不徹底に終わったことである。

「第2章 市民たちの大恐慌」においては、都市における失業と、農家経済の破綻の実態が、豊富な史料を用いて、明らかにされている。

本章は、大恐慌下の民衆の、従来あまり知られていなかった諸側面を詳述しており、本書のなかでも、とくに魅力のある部分となっている。大恐慌期には失業者だけでなく、半失業者であるパートタイマーが急増

したこと（1932年には、労働者の56%がパートタイマーであった）、女性労働者では、熟練技能を持った労働者（とくにタイピストと速記者）の解雇が顕著であったこと、公務員では、「既婚者条項」により、まず既婚者の女性から解雇されたこと、農民運動の高揚を背景に、農民組合が農地の債権者・債務者間の調整を行う運動を展開したことなど、いずれも新鮮な記述である。

「第3章 市場崩壊のメカニズム」では、金融恐慌の歴史的な推移を、ウィッカー（Elmus Wicker）などの研究⁴⁾を用いて詳述される。著者は、金融恐慌を、大恐慌の原因ではないにしても、大恐慌を激化させた主要な要因と見ている。著者が、フリードマン（Milton Friedman）の説を支持し、1928年に適切な金融政策（買いオペレーション）が実施されていたならば、金融界の動揺は小規模で済んだとするのは、こうした見方に由来する。

著者によれば、大恐慌が勃発した後の、恐慌からの脱出のプランとしては、4つの方向が当時、提唱されていた。第1は、制度学派の唱える価格統制の計画経済論、第2は、ケインズ型の赤字財政論、第3は、均衡財政・通貨レート維持論、第4は、通貨拡大を通じて物価の引き上げを図るリフレーション論である。

この4つの政策のうち、著者は、農産物価格の上昇による債務の軽減を望む農民の要求を反映したフィッシャー（Irving Fisher）らのリフレーション論を高く評価する。フィッシャーの議論は、ケインズとも共通した側面を持つが、ケインズとは異なり、公共セクターによる雇用創出には否定的で、もっぱら通貨拡大を目指した。

著者は、フィッシャーの政策論を、民衆の声を反映したもっともアメ

4) Elmus Wicker, *The Banking Panics of the Great Depression*, Cambridge University Press, 1996.

リカ的な理論だと位置付けるが、それと同時に、フランクリン・ローズヴェルト大統領が、フィッシャーの政策論だけに依拠したわけではなく、さまざまな政策論をを巧みに、選択的に使い分けた側面にも言及している (p. 148)。

「第4章 ニューディールの景気政策」では、さまざまな景気回復策が試みられた1930年代の試行錯誤の過程が描かれる。具体的には、農業調整法 (AAA) にもとづく生産制限、コーデル・ハル国務長官が推進した互恵的な関税引き下げ交渉、全国産業復興法 (NIRA) による不況カルテル結成、NIRAとワグナー法による労働者の団体交渉権の法認、連邦緊急救済局 (FERA)、公共事業局 (PWA)、就業促進局 (WPA) による失業者救済事業などが取り上げられている。

本章では、アメリカ政府が恐慌克服策として、消費拡大を重視したことに着目する。消費を拡大するための前提として、所得分配の平等化を図った。フーヴァー時代のビジネス (資本) が圧倒的に優位な状態を是正し、農民、労働者、消費者の力を「拮抗力」(Galbraith) として育成しようとした。とくに著者が強調するのは、1930年代にNIRAのもとに消費者の利益を代表する消費者諮問委員会 (CAB) を設置し、消費者の利益を支える努力を意識的に追求しはじめた点である。

「第5章 ケインズ理論への道」は、ローズヴェルトが、その政権の初期において、均衡財政に固執し、ケインズ的なスペンディング政策を忌避したこと、1938年4月になって、ようやくローズヴェルトがスペンディング政策を受け入れたことが叙述されている。また、ローズヴェルトに影響を与えたケインジアンのエクルズ (Marriner Eccles) は、過小消費説に立ち、不況克服策としては投資よりも消費に重点を置く点で、ケインズとは異なるアメリカ流のケインジアンであったという指摘もなされている。

本章の最後の部分は、同時期の日本との比較にあてられている。

著者は、高橋財政を、①公債発行による赤字財政支出、②低金利政策、③円切り下げによる輸出拡大といった方策で景気回復を図り、成功を収めた政策だと評価する。高橋是清という「傑出したエリート」に依拠した政策であり、当時の「インテリや一般国民の政策意識とはかけ離れていた」とする (p.242)。

「エピローグ 1929年のアメリカと平成不況下の日本」では、大恐慌の今日的な教訓が示される。

第1に、国際的な協調の欠如が大恐慌の1つの要因であったことに鑑み、日本が積極的に国際協調を図るべきであるとする。具体的には、アメリカ経済の成長が日本の資本輸出によって支えられている状況のなかで、大恐慌の時のような急激な資本移動を引き起こさないようなシステムを作ること、アジアの諸国との間で通貨・金融面の協力を強化し、「国民経済完結的」でない産業構造を築くことの重要性が示唆されている。

第2に、大恐慌を機にローズヴェルトが農民・労働者・消費者といった経済の「弱い環」を強化したのにならって、日本も、この機会に「弱い環」を強化すべきだとする。著者によれば、日本はつねに「生産者」の視点に立って経済発展を推進して来たために、消費者の力が弱いことが「弱い環」となっている。そこから、「拮抗力」としての消費者の立場を強化すべきであるという主張が導かれる。加えて、ニューディールの農業復興と対応するような、都市の再生も現代日本の課題であるとされる。

3

以上、本書の内容をかなり詳しく紹介してきたが、本書の特徴として指摘できるのは、つぎの諸点だと思う。

第1は、民衆史の視点から描かれている点である。

著者はすでに、民衆史の視点からニューディールにアプローチした専門書『ニューディールとアメリカ資本主義—民衆運動史の観点から』⁵⁾を公表している。著者の研究蓄積を活かして、本書では、都市の失業者や、過重債務に陥った農民の実態が、具体的かつヴィヴィッドに描かれている。さらに大恐慌のなかでの黒人や女性の状態にも、言及されている。

しかし、大恐慌の被害者としての民衆の姿を描いただけでは、いかに豊富で新しい史実を紹介したとしても、これまでの記述を越えるものではないだろう。本書の独自性は、民衆を主体的な存在として描いた点、すなわち、民衆の要求や期待が経済政策の方向を決定する大きな要因になったことを指摘したところにある。フィッシャーの理論の背景に、農民の過重な債務という問題があったことなど、まことに新鮮な指摘である。

第2の特徴は、1880年代に始まり、1920年代に進んだ大衆消費の流れのなかにニューディールを位置づけた点である。著者は、消費重視型経済発展と生産重視型経済発展（開発経済型）という2つのタイプを対比し、消費重視型のアメリカを世界史の中に位置づける。

1920年代には、まだ認知されていなかった消費者という集団が、大恐慌、ニューディールを経て独自の存在として認められるようになった。開発経済型の道をたどった日本とは対照的な側面として、著者はこの点に注目する。アメリカとの対比から、「平成不況」を契機に、日本も、アメリカのニューディール期のような消費者の強化が図られるべきだという提言が導かれる。

第3の特徴は、従来の大恐慌史では触れられることの少なかった金融

5) 秋元英一『ニューディールとアメリカ資本主義—民衆運動史の観点から』東京大学出版会、1989年。

恐慌の実態が、詳しく述べられている点である。当初、金融恐慌は西部農村地帯で著しかったが、1931年9月以降のアメリカからの金流出を契機として、金融の中心地東部を巻き込んだ大規模な金融恐慌に発展して行った過程が詳細に示されている。

まだ他にも、本書の独自性を指摘することは可能であるが、すでに詳しい内容紹介をしたので、本書の特徴を列挙するのは、これくらいにとどめておきたい。私の拙い紹介でも、本書の魅力的な内容、歴史家としての著者の並々ならぬ力量は、十分に伝わったものと思う。残されたスペースは、私が本書に啓発されて考えた事柄に充てる方が有意義であろう。

4

本書を読んで、一番、残念に感じたのは、キーワードである「消費」という概念が、歴史的な概念として再構成されずに、経済学用語ないし日常語のまま用いられていることである。

20世紀の大衆消費社会は、1つの歴史的な存在である。そこでの消費は歴史的に条件付けられた消費であり、抽象的な消費ではない。

消費社会の出現が、決して20世紀に特有の現象とは言えないことは、これまで欧米の歴史研究家が実証してきたところである。しかし、耐久消費財の大量消費に代表される20世紀の消費社会は、19世紀的な消費社会とは、明らかに段階を異にする。20世紀の消費社会は、生産におけるフォードシステムと不可分に結びついている。

生産システムの革新（フォードシステム）とビッグ・ビジネスの形成によって、顕在化しやすくなった過剰生産の傾向は、企業が広告・宣伝という手段を用いて新たな消費意欲を創り出すことを通じて、また、政府がケインズの政策を通じて大衆の購買力を高めることにより解消され、いっそうの生産規模の拡大（高度成長）へと帰結した。

大量消費という大衆の消費生活のスタイルは、大衆みずからが選び取ったものというよりも、フォードシステムという生産のシステムによって枠が嵌められたものであった。購入する商品がフォードシステムで生産された画一化された商品であるだけでなく、労働者の消費の場である日常生活も、フォードシステムの労働過程により画一化された。

20世紀の先進諸国においては、消費は生活必需品の充足という水準を超えて、社会的な威信を誇示する「顕示的消費」(ヴェブレン)⁶⁾ないし、「記号」(ボードリヤール)⁷⁾としての意味を、より強く持つようになって行った。19世紀までの身分制秩序が崩壊したためである。しかも、「記号」としての意味を持ったのは、手作りの工芸品よりも、モデルチェンジを繰り返す最新型の耐久消費財であった。

消費者の平等は、フランス革命が示した市民の平等と同じく、一つのフィクションである。「記号」としての消費の背後には、私的領域(ビッグ・ビジネス)および公的領域に存在する官僚制の社会的な序列・秩序が存在する。

20世紀の消費社会については、ゲイリー・クロスが、興味深い考察を行っている⁸⁾。それによれば、1920年代までは、労働者は賃金の増大(すなわち消費の拡大)と労働時間の短縮(すなわち余暇の拡大)の双方を要求していたが、第2次大戦後になると、労働時間短縮の要求は弱まり、もっぱら消費拡大のための賃金引き上げだけを求めるようになったというのである。消費も余暇もという要求から、余暇を犠牲にしてもより多額の消費をしたいという欲求への変化である。

6) Thorstein B. Veblen, *The Theory of the Leisure Class: An Economic Study in the Evolution of Institutions*, 1889 (高哲男訳『有閑階級の理論』ちくま学芸文庫, 1998年)。

7) Jean Baudrillard, *La Société de consommation: Ses mythes, Ses structure*, 1970 (今村仁司・塚原史訳『消費社会の神話と構造』(普及版) 紀伊国屋書店, 1995年)。

8) Gary Cross, *Time and Money: The Making of Consumer Culture*, Routledge, 1993.

たしかに、ショアの『働き過ぎのアメリカ人』⁹⁾が指摘するように、働き過ぎ社会は日本だけの現象ではない。最近の新聞報道によれば、アメリカの労働時間は、日本を抜いて世界一だそうである。生産重視型の社会だけが働き過ぎを生み出すわけではない、高度消費社会もまた、働き過ぎを生み出すのである。現在では、有閑階級という言葉は、ほとんど死語になってしまった¹⁰⁾。

生産重視経済と消費重視経済との2分法で分け、戦後日本を生産重視社会に分類するのは単純すぎるだろう。高度成長期の日本は、フォードシステムの導入と大衆消費社会の出現の時代であったし、1980年代末のバブル期は、まさに日本の大衆が「顕示的消費」を謳歌した時代であった。

本書の著者の真意は、消費を賛美することではなく、消費者の権利を拡大し、消費者が生産者に対抗しうる「拮抗力」を持つことにある。しかし、ニューディールのなかで消費者の強化が推進されたのは、「過小消費説」に立つローズヴェルトのブレーンが、消費者の強化は消費の拡大に寄与すると考えたからである。本書の著者も、消費重視型経済への転換という言葉に、消費者の権利の拡大だけでなく、消費の量的な拡大という意味も含ませているようである。

フォードシステムや福祉国家への信頼が揺らいでいる現時点において、日本の消費者の発言力を強化するとすれば、消費拡大の方向が出てくる

9) Juliet Schor, *The Overworked American: The Unexpected Decline of Leisure in America*, 1991 (森岡孝二他訳『働きすぎのアメリカ人』窓社, 1993年)。

10) ヴェブレンは「有閑階級」を、字義通り「閑のある人々」と定義しているわけではない。ヴェブレンは、他人の尊敬を獲得するために、自分が卑しい労働＝生産的労働に従事しない階級に属することを示し、「有閑」を誇示する人々のことを有閑階級と呼んでいる。今日ならば、高級料亭に集い、会員制の有名ゴルフ・クラブに通う社用族は、いくら多忙であっても、ヴェブレンの目から見れば、生産的な労働に携わっていない「有閑階級」である。

だろうか？ ムダな消費を排除するという主張が出てこないとも限らない。最近の消費の低迷は、そのことを示しているようにも思える¹¹⁾。

私は、消費活動の持つ自由や解放といった側面を否定しているわけではない。生産のシステムと消費の形態とは不可分であることを確認したいだけである¹²⁾。フォードシステムの枠内での消費形態の転換といった処方箋であれば（著者はそうは言っていないが）、これからの日本にはもはや有効ではないだろう。

5

日本との対比に関する部分については、著者が、アメリカの農民運動史、民衆運動史に注いだのと同様の関心を、日本の農民運動や労働運動の歴史にも向けたならば、著者の個性をさらに活かしたのではないかという印象を持った。

著者は、高橋財政を、成功したケインズの政策として高く評価する。

高橋是清がケインズ的な政策を実施し、成果を挙げたことを否定する議論は日本の学界にはほとんど存在しないが、成功の程度については、大きな評価の違いがある。

11) 消費者運動は大衆の消費への「参画」ではなく、失望に起因する消費からの「退出」によって生じる (Albert O. Hirshman, *Shifting Involvements: Private Interest and Public Action*, Princeton University Press, 1982 (佐々木毅・杉田敦訳『失望と参画の現象学』法政大学出版会, 1988年))。

12) 消費社会を、「産業資本主義的な狂気からの脱出」=新たな資本主義の段階としてとらえる見田宗介の議論が存在する。消費は、人間にとって「必要」よりも根源的な「歓喜と欲望」を満たすものであるというのが見田の消費社会肯定論の論拠である (見田宗介『現代社会の理論—情報化・消費化社会の現在と未来—』岩波新書, 1996年)。また、内田隆三が述べている、産業社会の論理から消費社会の論理への「システムの論理」の転換も、同種の議論である (『消費社会と権力』岩波書店, 1987年)。私は、バタイエ流のこれらのポストモダンの議論は、一般のユートピア論であり、歴史具体的分析には役に立たないように思う。

三和良一は、高橋財政のスペンディング政策の効果は最初の2年間(1932~33年)に限定され、景気回復にもっとも大きく寄与したのは金本位制からの離脱によって生じた円の切下げ効果(=輸出の拡大)であったとした¹³⁾。また加瀬和俊は、中村隆英に代表される従来の救農土木事業の記述は、過大評価に陥っており、実証的に支持しがたいと主張している¹⁴⁾。

私には、これらの諸説を吟味・評価する用意はないので、とりあえずここでは、著者の依拠する議論について、異論も存在することを指摘するにとどめたい。

また著者は、ローズヴェルトですら均衡財政主義から容易に脱却できなかったこととのコントラストで、高橋蔵相の赤字財政政策を英断として高く評価する。私は、高橋の経済知識の豊富さ、経済情勢に対する感覚の鋭さを認めないわけではないが、政友会は、原敬内閣(1918~21年)以来、「積極財政」政策をとってきており(ちなみに、第1次大戦中から1920年代かけて金本位制は停止されていた)、高橋のスペンディング政策は、著者が考えるほど大きな飛躍ではなかったと思う。この点については、原内閣の財政政策(この時も蔵相は高橋是清であった)を分析し、「1930年代における高橋財政の政策路線をいわば先どりしたもの」と評価した原朗の仕事¹⁵⁾、田中義一内閣の三土忠造蔵相の「積極財政」政策論を論じた長幸男の著作¹⁶⁾などがすでに明らかにしている。

本書の記述との関連で、私がとくに関心を持つのは、大恐慌期に、日本においても、アメリカと同様に、農民運動の顕著な高揚が見られなが

13) 三和良一「高橋財政期の経済政策」東京大学社会科学研究所編『ファシズム期の国家と社会 2 戦時日本経済』東京大学出版会、1979年。

14) 加瀬和俊『戦前日本の失業対策—救済型公共土木事業の史的分析』日本経済評論社、1998年。

15) 原朗「1920年代の財政支出と積極・消極両政策路線」中村隆英編『戦間期の日本経済分析』山川出版社、1981年。

ら、なぜそれが改革につながらなかったのかという点である。

1920年代から1930年代前半にかけての日本の大衆運動のエネルギーは、かなり大きかった。労働運動は、産業構造や労働市場のありかたに規定されて、規模はそれほど大きくはならなかったが、農民運動は全国各地で展開された。小作争議件数は、1935年のピーク時には6804件にものぼった。耕作権の強化を要求として掲げた左翼的な農民運動だけでなく、恐慌下の1932年には、「農家負債3ヵ年据え置き」(農村モラトリアム)要求を掲げた右翼的な「自治農民協議会」の運動も起きた¹⁷⁾。そうした大衆運動のエネルギーが、日本の場合には、満州事変を契機に、ファシヨ的農民組織化や、対外侵略の方向へ逸らされていったのである¹⁸⁾。

高橋財政が、ケインズ的なスペンディング政策だけでなく、改革とワンセットになっていれば、別の歴史的選択もありえたかもしれない。その鍵はおそらく、農業恐慌の解決策として、農地改革を実施することであったと思われる¹⁹⁾。農地改革による地主・小作間の所得配分の変更は、農村の購買力の増大に寄与したであろうことは間違いない。

第2次大戦後に行われたような根本的な農地改革は困難にしても、改革の可能性が皆無であったわけではない。1920年に、農商務省は小作制度調査委員会を設置し、耕作権の強化を目的とする小作立法案を作成した。民政党は小作立法の制定に前向きな姿勢を示し、浜口内閣は小作法

16) 長幸男『昭和恐慌』岩波書店、1994年(『昭和恐慌』岩波新書、1973年の増補版)。

17) 安田常雄『日本ファシズムと民衆運動』れんが書房新社、1979年。

18) 森武麿『戦時日本農村社会の研究』東京大学出版会、1999年。

19) 農地改革プランの欠如は、すでに宮本憲一が指摘している(宮本憲一「昭和恐慌と財政政策」川合一郎他編『講座 日本資本主義発達史論』Ⅲ, 日本評論社、1968年)。しかし、高橋は農地改革など考えても見なかったという宮本の断言は、たとえば、地主の不労所得を厳しく糾弾し、小作争議に同情を示した高橋の議会発言(1934年12月3日、衆議院予算委員会)を見るならば、強すぎるように思われる。

案を議会に提出した（審議未了・廃案）。高橋是清の属する政友会の方は、「地主政党」と呼ばれるように地主の勢力が強く、小作立法には反対であった。

民政党は、労働運動に対しても比較的好意的であった。民政党浜口内閣が設置した社会政策審議会は、1929年12月に、労働組合法の制定について答申を提出した。しかし、労働組合を法認する労働組合法案は、資本の側からの猛反対で審議未了となった。

このように、金解禁＝健全財政派の民政党の方が改革に対して積極的であったのとは対照的に、ケインズのスペンディング政策をとる政友会の方が改革に消極的であったことは、ケインズの政策と穏健な改革との組み合わせという政策選択の道を閉ざした。

そもそも、民政党の改革に対する姿勢も、終始積極的であったわけではなく、及び腰であった。すでに紹介したように、本書の著者は、アメリカでは、大恐慌期に民衆が政治的なプレッシャー・グループとなっただけでなく、政策理念の転換にも影響を与えたと述べている。日本においては、なぜ、民衆が既成政党のプレッシャー・グループとならなかったのだろうか？

著者は、「政策決定過程での官僚の役割が今日ほど制度化されていなかった1930年代のアメリカでは、大衆運動による議会への圧力は行政府の行動の成功の鍵となる場合があった」（p.187）と述べているが、日本との対比では、むしろ議会制度の伝統の違いが決定的であるように思われる。1925年に男子普通選挙制度を採用した日本と、1821年までに制限選挙制度を撤廃し、男子普通選挙を実施したアメリカでは1世紀の開きがある（アメリカの女子普通選挙制度の実施は1920年）。

日本でも昭和恐慌期までには、すでに普通選挙制度にもとづく総選挙も実施されていたが、明治以来の制限選挙制下の名望家支配は一朝一夕に崩れるものではなく、また、誕生したばかりの無産政党は分裂を繰り返

返していたので、農民や労働者はみずからの政治要求を反映するルートを持ち得なかった。

それにしても、労働者や農民、さらにはマイノリティー（アフリカ系アメリカ人）まで支持基盤に取りこんだローズヴェルト政権下の民主党は、階級政党が存在したヨーロッパや日本の常識では計り難い不思議な存在である。

本書の叙述に立ち戻るならば、高橋是清を、当時の「インテリや一般国民の政策意識からかけ離れていた」「傑出したエリート」という著者の形容は、1920～30年代日本の大衆運動に対する過小評価だとされかねない。おそらく、著者も日本の大衆運動が、とるに足りないものだったとは考えていないだろう。そうであれば、中村政則の、「高橋財政は経済的には成功したが、政治的には失敗した」、「高橋財政はニューディールとちがって、『自由の精神、人間の尊厳』に働きかけて民衆のエネルギーを引出し、政治的民主主義を再生させることに失敗した」という評価の方が²⁰⁾、本書の主張と一致するように思う。

6

著者は、一方では「小さな政府」論や規制緩和政策に共鳴しながら、他方では、1930年代のニューディール政策の歴史的経験を積極的に評価しようとする。ニューディール政策を全面的に否定するならば、話しは簡単である。しかし、1930年代に形成されたシステムが根本的に改革されようとしている現在、ニューディールを積極的に評価する視座を定めるのは難しい。だから、著者の論理は、かならずしも明快ではない。

本書には次のような記述がある。

「民間企業と個人の創意にまかせて、産業ごとの垣根を取り払い起業を

20) 中村政則『昭和の歴史 2 昭和の恐慌』小学館、1982年。

やりやすくすることこそが政府の役割なのである。そういう意味では政府は小さいほうが良い。」(p.258)

「生産農家にたいして減反をしてもらうかわりに、それに応じた補助金を政府が支払うという農業保護のやり方は、ニューディールからはじまったもので、第2次大戦後に日本やヨーロッパ諸国が見習うことになった。アメリカでは、その後の規制緩和の流れのなかで、強制的色彩の強い作物ごとの減反政策はすでに姿を消し、農民と市場を尊重する形になっている。まねをした側の日本農業のほうが輸入管理をふくめ、いわば社会主義的な規制から抜け出せず国際競争力をなくしているのは、皮肉な話しである。」(pp.158-159)

ここに記されている主張に、私は必ずしも反対ではない。しかし、私が知りたいのは、結局、ニューディールから我々は何を受け継ぐことになるかと著者が考えているかである。

テーミンは、1930年代に高まった「社会主義」(これはテーミンの用語法であり、われわれが普通使う用語ではケインズ主義ないし社会民主主義である)を、①経済の「要衝をなす高台」(公益事業や銀行)に対する規制ないし国有化、②賃金決定への政府の強い関与、③所得の再分配(「福祉国家」)の3つを柱にして捉え、このうち、③の「福祉国家」の傾向は、レーガノミクスやサッチャリズムにもかかわらず、根強く続くであろうと述べている²¹⁾。

本書では、消費者の重視と国際協調の促進という方向は示されているが、ニューディールを経て形成されたシステムのうち、何が受け継がれるのかは明確にされていない。もっとも、テーミンも、解答は明快だが、説得的な説明を与えているわけではない。

21) Peter Temin, *Lessons from the Great Depression*, MIT Press, 1989 (『大恐慌の教訓』猪木武徳・山本貴之・鳩澤歩訳、東洋経済新報社、1994年)。

著者は、「大きな政府」を否定するとしているが、「福祉国家」は受け継がれるべきだと考えているのだろうか？ ベンチャー・ビジネスを促進するような規制緩和と言った場合、ビッグ・ビジネスに対する規制はどうするのか？ 消費者はどのようにして「拮抗力」に成長するのか？ また、消費者が「拮抗力」として登場した場合、「拮抗力」としての労働者（労働組合）はどうなるのか？

これらは、ほとんど誰も明確には答えられないほど大きな問題であり、その解答まで本書に求めるのは誤りであろう。

ところで、著者は、ニューディールの歴史的到達点をどのように把握しているのだろうか？ 著者の描くニューディールは、NIRAに象徴されるビッグ・ビジネス中心型のニューディールから、諸集団の力の均衡の上に立脚し、ケインズ政策を用いながら労働者や農民の購買力の上昇を図る1937年恐慌以後の後期ニューディールへという2幕仕立てである。しかし、ニューディールには第3幕はなかったのだろうか、という疑問はどうしても生じる。

小林清一の著書は、ニューディールを3幕編成で描いている²²⁾。第3幕は、ビッグ・ビジネスのケインズ政策受容と、主導権の回復（経営権の回復と、政府の政策への組織的な関与）の過程である。本書の著者は、第3幕をあえてカットしたのかも知れないが、戦時期以降との関連は第2幕までの評価ともかかわってくるので、第3幕もあった方が全体の叙述としては落ち着くように思う。

ブリンクレーの著書は、本書の著者と同じく消費という観点からニューディールにアプローチしているが、捉え方は3幕編成である²³⁾。『改革の終焉』というブリンクレーの著書のタイトルが示すように、第

22) 小林清一『アメリカ福祉国家体制の形成』ミネルヴァ書房、1999年。

23) Alan Brinkley, *The End of Reform: New Deal Liberalism in Resession and War*, Alfred A. Knopf, 1995.

3幕のニューディールを、ケインズ政策を採用した結果、制度の根幹にかかわるような改革（独占禁止政策など）が回避され、消費者指向型の戦後システムへの転換が実現した時期としてとらえる。

独占禁止政策の位置付けは、2幕編成で考えるか、3幕編成で把握するかによって大幅に異なって来る。さらには、ニューディールを無傷で潜り抜けたビッグ・ビジネスと民衆との関係をどうとらえるのかといった問題にもつながってくるだろう。

さて、循環的要素と構造的要素とを区別した本書の冒頭の指摘に戻るならば、著者は、構造的転換をもたらすのは、民衆の要求を反映した政治の力だと見ている。「拮抗力」は、経済の論理＝競争によって自然に形成されるのではなく、政治によって1つの力として結集する。著者は、歴史を動かす力は、基本的に政治＝民主主義の側にあり、市場の方は受動的な存在だとする。

とすれば、規制緩和によって市場原理に委ねることを是とするよりも、政治の力によって新たな形の市場規制（規制という言葉避けたいならば、ルールと言ってもよいが）を設けることを提唱する方が、本書の主張に適合するのではなかろうか？

以上、論争的なスタイルで述べてきたが、あえて小異を際立たせ、争点を作り出したきらいがあるかもしれない。少しでも問題を掘り下げることこそ、本書を生かす道になると考えたからである。十分に注意を払ったつもりではあるが、そのために誤読が生じたとすれば、批判は甘んじて受けなければならない。全体としては、私は、民衆の視点から大恐慌を描くという本書のスタンスに共鳴している。幸いにして、本書の著者も、たとえアナーキーであっても、多様な議論が展開される方が、学界の活性化につながると考えておられるとのことなので、御海容を乞う次第である。

本書は概説書ではあるが、問題提起に満ちた書物であり、さまざまな

読み方が可能であろう。初心者よりも、むしろ専門の歴史家やエコノミストの方が本書によって啓発されるどころが大かもしれない。本書の刊行が切っ掛けとなって、大恐慌・ニューディールに関する論争が、いっそう活発になることを期待したい。